

## プレミアム基準の活用に係る専門委員会における 検討状況について

### 1. 試行対象品目の検討

本年度のプレミアム基準の活用に係る試行対象品目の選定に当たっては、昨年度の専門委員会において示した5つの対象品目選定の考え方<sup>1</sup>のいずれか又は複数の組み合わせを満たすとともに、比較的容易にプレミアム基準の設定が可能と考えられる品目を選定し、平成28年度の環境省において実際に調達を試行する対象品目としての妥当性について検討を実施しているところ。

#### (1) エアコンディショナー（業務用）

エアコンディショナーについては、

- 国等の機関における調達量が多く、相応の環境負荷低減効果が見込まれること【考え方】
- 地方公共団体や民間部門等への波及効果が見込まれること【考え方】
- 省エネ法のトップランナー基準が設定（家庭用については多段階評価基準、業務用については平成27（2015）年度が目標年度）されていること【考え方】

から、試行対象品目候補として選定したところである。

家庭用エアコンディショナーについては、省エネ法のトップランナー基準が目標年度（平成22（2010）年度又は24（2012）年度）を迎えていることから、省エネに係るプレミアム基準の設定を検討していたが、現段階では製品開発の見通しが明らかでないため、基準の設定については見送ることとした。また、併せて、冷媒のノンフロン化に係るプレミアム基準について検討を行ったところ、フロン排出抑制法<sup>2</sup>に基づく平成30（2018）年度の目標であるGWP750以下について、当該目標基準を満たす製品の市場への供給が昨年度より大幅に増加していることから、プレミアム基準ではなく、基本方針の判断の基準への格上げを行うこととした。したがって、家庭用エアコンに

<sup>1</sup> 対象品目選定の考え方は、以下のとおり。

調達量又は販売量の多い品目であって、相応の環境負荷低減効果が見込まれる品目  
国等の機関に止まらず、地方公共団体や民間部門（事業者、消費者）等への波及効果が見込まれる品目  
新たな技術開発や普及の進展等により一層の環境負荷低減が見込まれる品目  
環境政策の観点から広く普及を図る必要がある品目  
国内外の各種制度やエコマーク等の環境ラベル等の動向（整合又は参考としている制度・基準等の改定・基準レベル等）

<sup>2</sup> フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律

についてはプレミアム基準として設定できる要件がないため、試行対象から外すこととした。

一方、業務用エアコンディショナーは、家庭用と同じく、省エネに関する製品開発の見通しは明らかでないが、低 GWP 化、待機時電力の削減、リサイクル設計等、他の環境配慮項目がプレミアム基準として設定できる可能性があるため、引き続き具体的な試行基準案について検討を継続するものとする。

## (2) 自動車（乗用自動車）

自動車のうち乗用自動車<sup>3</sup>については、

- 国等の機関における調達量（リース等を含む）が多く、燃費向上による CO<sub>2</sub> 排出削減を中心とした環境負荷低減効果が見込まれること【考え方】
- 地方公共団体や民間部門等への波及効果が見込まれること【考え方】
- 平成 32（2020）年度を目標年度とする省エネ法のトップランナー基準が設定・告示されていること【考え方】

から、試行対象品目候補として選定したところである。

自動車のうち乗用自動車については、平成 27（2015）年度を目標年度とする省エネ法に基づくトップランナー基準が設定されており、自動車メーカーの積極的な取組等により、燃費については着実な改善が図られている。加えて、平成 32（2020）年度を目標年度とするトップランナー基準が告示され、当該目標年度において平成 27（2015）年度比で 19.8%の燃費改善が図られる目標となっているところである。この新しいトップランナー基準をベースとしたプレミアム基準の設定に向け、市場における供給状況を調査したところ、既に現段階において平成 32（2020）年度の目標を超過達成している車種が、ハイブリッド自動車を中心に一定程度存在している状況にあった。

このため、燃費基準の引き上げを中心とする試行基準案について検討を継続するものとする。

なお、次世代自動車等については、エネルギー基本計画等を踏まえてこれまでグリーン購入法において普及を図ってきたところであるため、プレミアム基準においても選択肢として提示することを考えている。

## (3) 電子計算機

電子計算機については、

- 国等の機関における調達量（リース等を含む）が多く（年間 20 万～30 万台程度）、大きな環境負荷低減効果が見込まれること【考え方】
- 地方公共団体や民間部門等への波及効果が見込まれること【考え方】
- 米国 EPEAT、欧州 GPP などにおいても基準が設定されていること【考え方】

---

<sup>3</sup> 乗車定員 10 人以下の乗用自動車

】

から、試行対象品目候補として選定したところである。

電気計算機については、省エネ法のトップランナー基準の目標年度を経過しており、新たな JIS 規格<sup>4</sup>に基づくトップランナー基準が検討中ではあるが、現行の省エネ法の省エネ基準達成度が 500% を超える製品が市場に、投入されている。また、エコマーク等において、グリーン購入法の判断の基準以外の側面に関する基準が設定されていること、リユースやリサイクルに関する新たな選択肢の設定の可能性があることから、それらを元に試行基準案の検討を継続するものとする。

#### (4) 会議運営

現行の会議運営に係る判断の基準は、会議において使用する紙類や印刷物に係る判断の基準が設定されているところであるが、会議における環境配慮は、紙類や印刷物以外にも多岐にわたることから、試行対象品目候補として設定したところである。

会議における環境配慮は、使用する会議室の選定まで含めると広範に渡るが、会議には様々な形態・制約が想定されることから、会議運営の受託業者が対応可能と思われる環境配慮項目を中心に検討を継続するものとする。

## 2. イベントに係るプレミアム基準の活用について

### (1) 検討の目的

2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会（以下「東京大会」という。）は「環境を優先する 2020 年東京大会」を環境理念として掲げ、「環境負荷の最小化」「自然と共生する都市環境計画」及び「スポーツを通じた持続可能な社会づくり」を基本的な考え方として提唱している。

一方、環境省においては、平成 26 年 8 月に、東京大会そのものの環境負荷の低減とともに、大会を契機とした東京都市圏を含む我が国の環境配慮の推進に向け、当面環境省が主体となって取り組むべき事項をとりまとめ、その中で、「現行のグリーン購入制度の一層展開を図るため、環境関連事業やイベントで現行基準よりも厳しい購入の自主的採用を促しつつ、東京大会でも世界最高水準のグリーン購入が実施されるよう技術的支援等を行う」こととしている。

したがって、専門委員会においては、東京大会での活用も踏まえ、国内外のイベントに関する規格や持続可能性に係る規定・ガイドライン等の調査を行うとともに、イベントにおけるプレミアム基準の活用に向けた検討を行っている。以下に、具体的な検討における考え方を示す。

---

<sup>4</sup> 平成 26 年 12 月にパーソナルコンピュータの消費電力測定方法【JIS C 62623】が制定された。

## (2) イベントにおける運営及び調達に係る基本的な考え方の整理

イベントにおけるプレミアム基準の活用を考える場合、単に個々の物品やサービスの調達としてではなく、イベント開催に伴う環境負荷について、計画段階から実施、イベント終了後までを総合的に考慮した上で検討することが必要である。既に、イベントに係る持続可能性を実現するための規格・ガイドラインとして、ISO20121 やサステナブルイベントガイド (UNEP) 等が策定されていることから、これらの既存のガイドライン等を参考とし、計画段階、仕様作成の段階から考慮すべき事項を抽出し、プレミアム基準策定ガイドラインに示すことを検討する。

なお、イベントにおいて調達される品目は、その目的や規模によって異なるものであるが、本年度の検討においては、中規模、小規模のあらゆるイベントへの活用も視野に入れつつ、オリンピック等、最大規模の国際的イベントへの活用を念頭においた検討を行うこととしている。

## (3) イベントにおけるプレミアム基準適用対象の考え方

グリーン購入法の特定調達品目は、行政事務において継続的に調達される物品及び役務を規定しており、判断の基準の設定に当たっての考え方としては、品目単位でのライフサイクル全般を考慮することが基本となっている。一方、イベントについては一般に一過性のものが多く、品目単位の環境負荷だけでなく、例えば既存の施設、設備、資材等を使用することによる新たな調達の削減や、より環境負荷の低い資材・製品への代替、イベント終了後の資材等の再利用等も重要な観点となる。さらに、輸送や人の移動に伴う環境負荷の考慮や、食品・食材等の選択に当たっての考え方等、現状のグリーン購入の運用の枠組みを超えた取組までも評価することが必要となる。

このため、具体的な対象については、イベントのライフサイクルにおいて、特に環境負荷の差異が有意に出る可能性のあるもの、グリーン購入の普及の観点から、広く事業者や国民に影響を与えると考えられるものを中心に、過去のオリンピック大会やその他イベント、各種イベントガイドラインを参考に検討することとする。また、調達の機会は限定されるものの、特に環境負荷が高く、調達に当たって留意する必要があるものについても検討するものとする。

## (4) イベントにおける調達品目及びその基準等の考え方

イベントにおける調達品目は、広範多岐にわたり、個別の品目について逐次基準を設定する方法では網羅的に対応できない可能性が高いことから、製品の特性やライフサイクルにおける環境負荷を考慮した上で、分野別や素材・原料別の統一的な基準を示すことが有効であると考えられる。ただし、イベントにおける環境負荷を総合的に削減するため、特に環境負荷の大きい品目については、個別に設定することも効果的と

考えられる。また、調達基準の設定に際しては、需給上の制約等についての配慮も必要と考えられる。

### 3．プレミアム基準策定ガイドラインの改定に向けて

上記1、2の検討結果をもとに、プレミアム基準策定ガイドラインの改定を検討するものとする。

また、今後、プレミアム基準が果たす役割として、例えば、機器、照明、空調等オフィス全体の最適化を図るなど、個別の物品に止まらず、物品の使用環境等も含めた省エネ施策が必要になると考えられるため、その点においても整理・検討を行う必要があると考えられる。